

水国だより

2023年11月22日発行



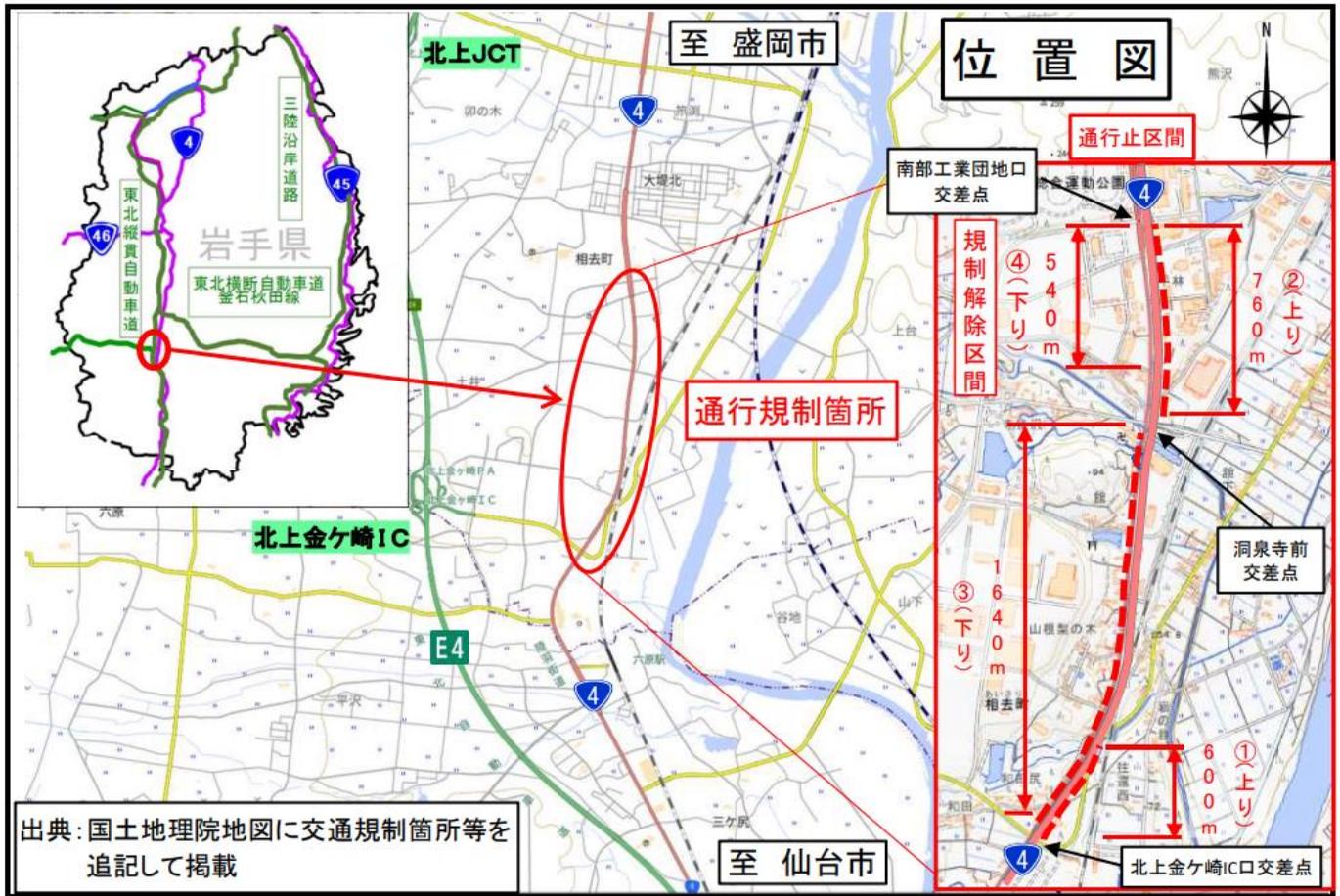
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79
TEL : 0197-24-2187 FAX : 0197-24-1289



一関市(宮城県境)～花巻市(石鳥谷)までの
国道4号を管理しています。

通行規制「歩道通行止め」一部解除のお知らせ

国道4号北上市相去町和田尻～相去町平林地内において、北上拡幅改築事業に伴い、通行規制「歩道通行止め」を行っておりますが、一部区間(下図④下り線歩道)について、11月11日(土)より通行可能となりました。



下記の通り、引き続き通行規制を実施しますので、ご注意ください。

規制場所	岩手県北上市相去町和田尻～相去町平林 地内
規制内容	歩道通行止め
規制区間延長 (継続区間)	(下り側): 北上金ヶ崎IC口交差点～洞泉寺前交差点(1,640m) (上り側): 北上金ヶ崎IC口交差点～南部工業団地口交差点(1,360m)
規制期間 (継続区間)	自: 令和 4年12月23日(金) 6時00分から 至: 令和 6年 3月31日(日) 16時00分まで(予定)

ご通行の際は、現地の案内に従い通行されるようお願いいたします。また、工事の進捗に応じ、順次通行規制を解除する予定です。

